

# まほろば秦野通信

令和5年6月27日

タイトル	<b>運転免許の申請取り消し等の高齢者を支援へ 神奈川県警と協定を締結します</b>
When (いつ)	6月28日(水曜日) 14:00~14:30
Where (どこで)	秦野市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	<p>◆秦野市 高橋市長ほか</p> <p>◆神奈川県警</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許本部長 <small>てらさき</small> 寺崎 <small>ふみ</small> 富美 氏</li> <li>・運転免許本部運転教育課 高齢運転者支援室長 <small>ひらた</small> 平田 <small>あつし</small> 淳 氏</li> </ul>
What (なにを)	運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定
Why (なぜ)	<p>道路交通法の規定により、75歳以上の高齢者が免許の更新もしくは信号無視等の違反行為があった場合、公安委員会は認知機能の低下度を確認するため、認知機能検査(違反時は臨時認知機能検査)を行うこととされています。</p> <p>検査の結果、認知症の恐れがあると判断された高齢者のうち、次のいずれかに該当した方の情報を月ごとに警察から市へ提供し、さらに市から高齢者支援センター等に情報提供することで、運転免許を失った方の支援につなげ、生活の質の維持と向上につなげることを目的とするものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認知機能検査の結果、免許の自主返納を行い、市への情報提供を同意した方</li> <li>2. 医師による臨時適性検査もしくは主治医等の診断書により認知症と診断され、市への情報提供を同意した方</li> </ol>
過去の実績	<p>◆当案件で県警が協定を締結した自治体</p> <p>横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、厚木市、綾瀬市、南足柄市、松田町、大磯町、二宮町</p>
今後の取り組み	<p>◆当案件で今後県警が協定を締結する予定の自治体</p> <p>平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、 逗子市、葉山町、寒川町、中井町、大井町、山北町、 開成町、湯河原町、愛川町、清川村</p>
問い合わせ	<p>地域安全課 交通安全担当：遠藤</p> <p>電話：0463(82)9625</p>